

○質疑（三好委員） 女性と子育てといった部分をお聞きしたいと思うのですが、来年度の重点事業の中で、少子化危機突破対策ということで、不妊治療の支援であったり、イクちゃん出会いサポートセンターの設置といった新しい取り組みが提案されております。また、女性の働きやすさ日本一への挑戦ということで、仕事と出産・育児の両立を希望する女性への就業支援や子育て支援も掲げられております。女性の力をもっと発揮できる社会をつくらなければならぬという思いは私も強く持っておりますので、こうした取り組みには賛成でありますし、大いに頑張ってくださいと期待しておりますけれども、一方で、この子育てという面で言いますと、仕事をやめて子育てに専念したいという女性に対してはどうであるかということを考えますと、今次定例会でのやりとりなどをお聞きしておりますけれども、そのことにつきましては全く触れられておりませんし、もう少し配慮がなされてもよいのではないかと率直に感じることもあります。女性の子育て支援という大きなくくりで考えますと、子育てに専念したい女性への配慮ということも大変重要なことであろうと思いますので、本日は、その点について基本的なところを幾つか確認させていただきたいと思っております。

まず、データを御紹介したいと思うのですが、いろいろな意識調査のデータがありますけれども、内閣府が平成 24 年 10 月に行っております男女共同参画社会に関する世論調査というものがあります。未婚の女性について、子供ができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいと答えた女性は 33.7%だそうであります。そして、子供ができてずっと仕事を続けるほうがよいと答えたのが 46.3%でありまして、仕事を続けるほうがよいという方のほうがやや多いようであります。さらに、女性の年齢階層別に見てみますと、20 歳代の女性は、子供ができれば仕事をやめたほうがよいと答えたのは 40.5%、子供ができて仕事を続けるほうがよいと答えたのは 38.1%ということで、仕事をやめたほうがよいと答えた方のほうが上回っているという実態が報告されております。

年齢階層別の数値につきましては、結婚している女性を含んだ数値であります。このことを率直に受けとめますと、若い女性は子供ができれば仕事をやめたいと考えている傾向が非常に強いということが言えるわけでありまして、また、年齢が上がって現実味を帯びてくるにつれて、数字の上では一度仕事をやめたいと答えた方が多く出ているという状況であります。そうであるならば、若い女性が安心して仕事をやめて、まず子育てに専念して、子供を 2～3 人産んだ後にまた仕事ができる社会になれば、少子化の問題は大きく改善するわけであります。一方的な見方でありまして、この数値だけを捉えますと、理屈の上ではそうなるわけでありまして。この調査は抽出調査でありますから、女性全体の意識を正確に反映した数字ではありませんけれども、子供ができれば仕事をやめたいと考えている方が多くいるというこの現実について、まずどのようにお考えであるのか、認識をお伺いしたいと思っております。

○答弁（働く女性応援 P T 担当課長） 委員御指摘のとおり、働くことに対する考え方は個

人によっていろいろ異なっていると考えております。しかしながら、働く女性のうち約6割の方は妊娠・出産をきっかけとして離職している。そのうちの3割は、本当は働き続けたいのだけれども、さまざまな事情でやめているという実態がございます。

こうした状況を踏まえまして、県としては、働き続けたいと考えている女性が就業継続できるよう、働く女性応援研修会ですとか、職場環境の整備に努めております。さらに、子育てが一たん落ちついてから教育費が必要になったりするというところで、また働きたいと考えた場合には、ブランクが短いほうが再就職しやすいということもございますので、なるべく早く再就職できるように県で実施・運営しておりますわーくわくママサポートコーナーできめ細かい相談対応などをいたしまして、マザーズハローワーク広島での就職活動につなげております。

県といたしましては、来年度は、就職したいとは思っているけれども、なかなか就職活動に踏み出せていない方に対しまして、各地で出張相談を行うことにより、全県的な再就職支援を行う予定にしております。個々の女性の自主性を尊重しまして、子育てしながら働きたい人は働き続けられるように、また、再就職したい方は柔軟な働き方で再就職できるように支援していきたいと考えております。

○質疑（三好委員） 働きたい、再就職したい方をしっかり応援するということは、何よりも大切なことであります。一方で、生活は厳しくなっても、家でしっかりと子育てするという方々へ配慮していくということも大切なことだろうと思います。

そこで、続けて質問しますが、「三つ子の魂百まで」というのは、よく言われることですが、3歳未満の低年齢のときは、親が子供と向き合う時間をしっかりとつくったほうがその後の成長によいという考え方と、早くから保育所等に預けて多くの人と触れ合ったほうがよいという考え方の両方あると思うわけでありまして。なかなか難しいかもしれませんが、健康福祉局ではどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（働く女性応援PT担当課長） 3歳未満の低年齢児に対しましては、特定の誰かに世話をしてもらうことによって愛着関係を築き、それに対する信頼感を形成するという大事な時期でございます。それは、母親に限らず、父親ですとか保育士ですとか、信頼できる人と愛着関係を形成することが重要だと考えております。保育所におきましては、ゼロ歳児では3人について1人、1～2歳児では6人について1人というふうに保育士を配置して、きめ細かい保育を実施しております。

子育てされる方については、孤立感を持たないように相談窓口を開いたり、育児相談等を実施したりしております。

県としましては、それぞれの家庭によって子育てに対する方針ですとか考え方は違いますけれども、子供の健やかな育ちを念頭に置きまして、自分の意思で子育てに専念している女性、それから仕事と家庭・子育てを両立したいと思っている女性、それぞれのニーズを踏

まえまして、みんなで子育てする環境整備、それから子育ての両立支援を車の両輪として進めていきたいと考えております。

○質疑（三好委員） 私も地元で保育園のお手伝いをさせていただいているのですが、夜間保育所などを見ると、ゼロ歳、1歳の子供たちが毎晩夜中まで親御さんのもとを離れて暮らしている。これはやはり働く女性の自己実現という面、また、経済的な面から、いたし方がない、もしくはそうあるべきだということもよく理解できるのですが、先ほど申し上げましたように、生活費等が大変だからというようなこともあるのだと思います。そこを覆い隠すというのは寂しいという思いがしまして、働きたい女性がしっかり働けるということと、家で子育てするのも大変なことでもありますので、そこをどう考えていくのかということも少し表へ出てきてもいいという気がいたします。

今次定例会でも、女性が仕事をやめた場合に生涯賃金はどれぐらいの損失なのか、また、経済的にどんな損失になるのかといった質問に対して、健康福祉局長も答弁されておりましたけれども、確かに重要なところであります。ただ、子供たちが全部保育所に行ってしまうと、また保育所をたくさんつくらないといけないということになってくるといった部分もあるのだらうと思いますし、やはり家庭で子供を育てるということで担っていただいている経済的な効果というの、実は大きいものがあるのだらうと思っています。

そう考えますと、今回、放課後クラブの対象年齢の引き上げを言われておりますけれども、子育てに専念している家庭の子供たちが行くこどもクラブや子供教室の開催回数をもっとふやしていただいて、子育てに専念しているお母さん方が休める時間をつくることも出てきていいと思うのですが、そこが置き去りにされているような気がしております。そういったところを考えていただけたらありがたいと思っております。

その中で、来年度は女性の再就職支援を行うということで、ハローワークと連携した相談対応、また、職場体験の実施、そして新たに出張相談も行うということでもあります。非常にいいことだと思います。先ほどのデータでもありましたように、女性の再就職ということは、就業継続と同様に、仕事をやめて子育てに専念したいと考える女性にとっては特に重要なことでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その内容を見てみますと、まだまだ相談対応が中心でありますので、抜本的な解決には結びつきにくいと思っております。再就職では労働条件のよい仕事はなかなか見つからないし、一たん仕事を離れると、技術の進歩やIT化についていけないといった思いもあるのではないかと思います。

そのような中で、来年度、経済団体・労働団体や国等と、仮称ということですが、働く女性応援隊ひろしまを設立されるということもお聞きしております。子育てに専念した女性が元の職場へ復帰するということも含めて、再就職や職業訓練のあり方などについて、この際じっくりと時間をかけて抜本的な方法というものも討議・協議していくことが必要ではないかと思っているのですけれども、その辺はどのように考えておられるか、お聞かせいた

だきたいと思います。

○答弁（働く女性応援PT担当課長） 委員御指摘のとおり、女性の再就職支援は就業継続支援とともに、女性の活躍を促進する上で大変重要な柱だと考えております。就業構造基本調査によりますと、離職期間が1年未満と2年未満を比べますと、正社員としての就職率は2倍以上の開きがあり、ブランクが短いほど正社員としての就職率が高くなります。加えて、内閣府の調査によりますと、専門的な技術や知識については離職期間が1年未満であってもその能力が低下すると考えられており、プレゼンテーション力やマネジメント力につきましても、2年以上たつと低下するというふうに認識されているという調査がございます。

さらに、企業が再就職する方に何を求めるかということになりますと、能力、資格、経験となっております。こういうことを踏まえますと、女性と企業両方のニーズを踏まえて対応する必要があると考えておまして、相談の充実に加えて、今後は、仮称ではございますけれども、働く女性応援隊ひろしまの機能を活用いたしまして、同じ職場への復職を含めました再就職支援というものの具体的な方法等を検討してまいりたいと考えております。

○要望（三好委員） ゆっくり時間をかけてもいいと思いますので、根本的なことも検討していただきたいと思います。いろいろな選択肢があるわけでありまして。この選択肢をつくっておくということが非常に大切だと思います。当然、働きたいと思う方にはどんどん働いていただかないといけないわけでありましてけれども、中には家事に専念したい方々もいて、その方々の肩身が狭くなったりプレッシャーを感じたりするようなことになったのではいけないと思っております。子育てに専念したいという方々は大変であります。そういった方々への配慮がにじみ出るようなものにしていただきたいと思います。子育てする女性全体のことをしっかりと考えていく中で、特に仕事と子育てを両立する女性に光を当てるということですが、子育てに専念する女性に対する支援についてもしっかりと考えているということが伝わるようなやり方を考えていただきたいと思います。来年度の予算執行に際しても、そういった点に配慮していただいて、いろいろと考えていただけたらと思っております。